

追跡



祖母藏大明神
佐伯氏系圖

わとうじたくみ

地神五代

神父は彦火々出見尊なり。

神母は海龍神の女、豊玉姫なり。

彦波瀲武鸕鷀尊不合尊

この神より五代の年数、合せて二百三十三万
三千九百余年。地神三代目天津彦彦速杵尊よ
り葦不合命までの王代は日向の国、高千穂
くしふるの峯に鎮座なり。

まえがき

文禄二年に母牟礼の城主・佐伯惟定が佐伯を去つてから、今年はちよど四〇〇年目を迎える。平安末期から戦国末期まで約四〇〇年余の永きにわたつて、当地を治めた佐伯氏の歴史は、『大友興廢記』や『母牟礼実録』によつて語り継がれてきた。

また通史としてわれわれの座右の著となつたのは、昭和二八年に発行された増村隆也博士の『佐伯郷土史』である。

さらに現在の佐伯史談会が昭和三十三年に発足して以来、会員の研究成果は逐次、佐伯史談会報に発表され、その蓄積はかけがえのない資料となつている。そうした佐伯氏研究の経過の中で、昭和四二年に佐伯氏の同族会が結成され、翌年に歴代佐伯氏の位牌が龍護寺に納められた。以来、佐伯氏位牌祭が例年の行事となつている。

佐伯氏の研究には『佐伯氏系圖』が基本となつているが、それを裏づける史料が乏しく、いまだに未解明の部分が多く残されている。各地に散在する佐伯姓の伝承や遺跡を尋ね、また同族会の方々の情報提供にあやかりながら、少しでも佐伯氏の実像に迫りたいと念願している。

彦五瀬命

豊日肥の三州の界に大山あり、祖母嶽の麓、当国直入郡入田郷神原に大窟ありて鎮座、

当郷里を領したまう。

稻飯命

日州高千穂大明神これなり。日向臼杵郡高千穂を領したまう。漆嶋氏の祖神なり。

三毛入命

豊前国石體大明神これなり。豊前国を領したまう。宇佐氏の祖神なり。

神日本磐余彦命

人王の始め、神武天皇これなり。

日州高千穂二神嶽の麓に鎮座。神母は玉依

姫の天神地祇十二の跡を継ぎ、人代百王の

帝祖なり。日向国宮崎郡にて辛酉年五十二

歳にて皇王の宝祚を継ぎ、御在位七十六年

なり。五十九歳にて東征し、豊葦原の中津

国に止まり、大和国ウネイの山を転ころほしめ、

帝都を建て栢原の宮と名付く。それより人

皇十二代、景行天皇までは大和の内にて

所々に都を立て、皇居としたまうこと、歳

なお久し。

祖母嶽と健男下凝日子神社

天孫降臨の説話に彩られる高千穂の峯々、中でもひと
きわ高くそびえ、豊日肥の三国を見下ろす大山、それが
祖母嶽である。山頂に豊玉姫（海神の娘で彦火々出見命
の妻、神武天皇の祖母にあたる）を祀り上宮という。山
麓に下宮健男霜凝日子神社があり、豊玉姫と彦五瀬命を
合せ祀る。一名姥嶽明神ともいう。

健男霜凝日子神社は孝徳天皇白雉二年（六五一）の所
創と伝える。祖母嶽の恩恵を受けたこの土地の部族、健
男霜凝日子は皇下に属した一大首長で、後にこの土地の
祖霊神と崇められるようになったものであろう。

古代の祖霊信仰が国家統制の中で、神社制度として確
立するのは平安時代といわれている。国家的神祇祭祀の
折に直接神祇官が奉幣する官幣社と、遠国の場合は国司
が奉幣の任に当たった国幣社に大別された。

承和一〇年（八四三）に従五位下を奉授、元慶七年（八
八三）には従五位上から正五位下に昇格している。延長
五年（九二七）に藤原忠平によって修撰された『延喜式
神名帳』に式内社として記載されている。

健男霜凝日子命
たけおしむしもりひのみこと

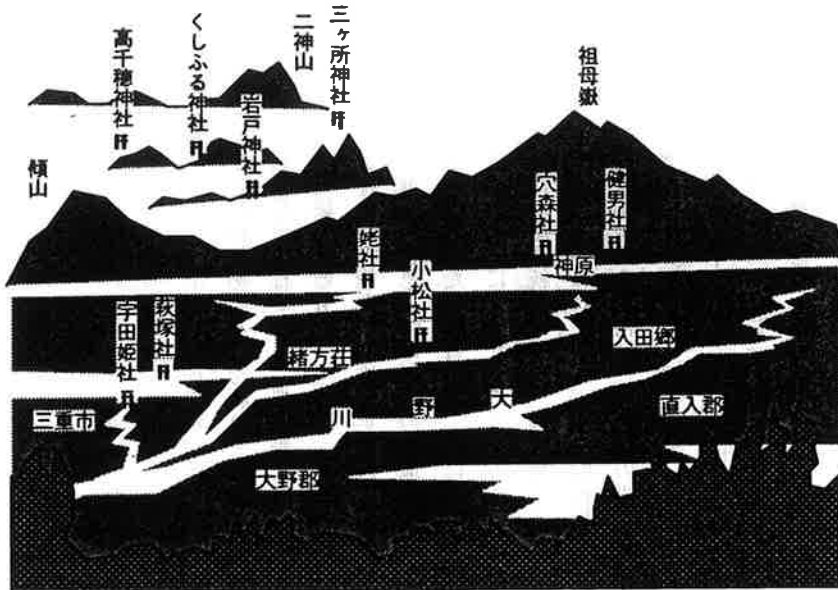
祖母嶽大明神これなり。

大神氏の祖神
直入郡小一座

惟基
よゑき

出生は嵯峨天皇の御宇、弘仁二辛卯年三月五日。当国大野郡緒方荘宇田村、産所は今の居所なり。たずぬるに、それ惟基は神の子なり。童名は大太、後に大弥太という。身に疥癩多し、時の人呼んで、癩大太という。成人の後は勇力他に並ぶ者なし。

母は人王五十代桓武帝の御宇、堀川太政大臣基経公、流刑によつて当国大野郡緒方荘日小田名の宇田萩原に来たる。意水に勝る配所なり。一女あり華ノ本という。宿所に毎夜神人忍び来たり密かに語らう。その有様は立烏帽子に水色の狩衣を着たる美男子なり。父母は娘の密かな契りを聞き知り、驚き娘に來由を尋ねるに、娘いう。「吾れすなわち何人ということを知らず。吾れすでに懷妊せり、早五ヶ月に及びそうらう」と答う。「夫の來ること毎夜なり。しか



れども、その帰る所を知らず」という。

時に母が娘に教えて、すなわち芋環わたまきと針はりとを与え、「夫の帰るとき狩衣かりぎぬの衣襟えりに指し、尋ね行きて見るべし」という。

娘は母の教えのごとく芋環わたまきに針はりをつけ、その跡を慕い行きて見るに、祖母嶽おばたけの山麓さんろく（神武天皇の母后奉葬ほうそうの地なり）当国直入郡入田郷神原じゆた郷の大窟だいくつの内に入り、痛く吟うなる音あり。これを聞くに身の毛立ち、母の教えのごとく岩屋いわやの口にて「そもそも、この穴の中に如何なる者はべるぞ、また何事ゆえに痛く吟うなるぞ」と問えば、穴の中より答えて「我こそ汝なながもとに夜々通ななえる者なり。この暁あかつきに、頤おとがの下に針を立てられ、大事の疵きずなるゆえに吟うなるなり。わが本形ほんぎやうは大蛇なり。ありし形ならば出て見たくはべれども、日々の変化へんげすでに尽つき、また本形ほんぎやうは畏おそれたまうべし。遺なごりも惜おししくこそ覚おぼゆれ、これまで尋ね来たりたまふこと忘れがたし」と言いければ、娘の言う「たとえ如何なる形にておわすとも、日々の情け忘れがたし。ただ出いでたまえ、最後の

姥嶽伝説と佐伯氏系図

江戸時代以降に作られた大神姓系図の多くは、『大夫興廢記』の「大神氏始之事」を引用したものが多い。

『大夫興廢記』は佐伯推定の家臣、杉谷宗重が寛永二二年（一六三五）江戸初期に著述したもので、写本として広く出回っていたようである。（上記の系図もその一つである）

この系図は、大神氏の始祖・惟基の父を祖母嶽大明神（姥嶽の大蛇）、母を藤原氏とし、内容が具体的ではあるが年代的な矛盾が多い。後世の人々もこの矛盾点に手を焼いたのであるう、母を堀川大納言藤原基経の娘、あるいは枇杷大臣藤原仲平や義同三司藤原伊周など、時代の異なる人物を羅列して記載している系図もある。

「大神氏始之事」の原形は、鎌倉時代に書かれた『平家物語』や『源平盛衰記』の中にある。「緒方三郎惟栄と申すは怖るべき者の末なり」実は大蛇の子孫だったという脚色された部分である。しかしここには「大太夫の娘が生んだのは大太」とあり、藤原氏の名も惟基の名も出てはいない。『平家物語』を通じて一躍有名となった姥

有様を見奉らん」と言いければ、大蛇は穴の中より這い出でたり。長さは知らず、臥したる形は五尺余ばかりと見えたり。眼は銅鈴のごとく、口の内は紅を含むがごとし。角を戴き耳を低くたれ、赤髪生えて獅子の頭に異ならず。

二人の侍女は怖れて半途にて急死す。一女は乳母宮と号し祭礼は六月四日なり。一女は小松宮と号し祭礼は十一月廿日なり。

しかるに、大蛇は形に似ず涙を浮かべ頭ばかりを指し出したり。時に娘は上着を脱ぎ大蛇の頭に打ち掛け、手づから頤の下の針を抜き、共に木の枝に掛け置きたり。大蛇は喜びて言う「汝が胎内に男子宿せり、かの恐ろしき種子を穴かしこ捨てたまうことなかれ。姓は大神、名は大太、諱は惟基と号すべし。われ子孫の末まで守護すべし」と言い終えて、しこうして穴の内より太刀一腰を指し出し娘に授く。娘いわく「いかにして安産することを得んや」。大蛇いわく「われが神通をもつて平産せんと詞誓す」またいわく「蛇身には鉄気を忌むなり、針のために只今化す」と告げ終えて、すなわち形見えず。これすなわち彦五瀬命の垂迹、祖母嶽大明神なり。娘、

嶽伝説にあやかり、更に手を加えたのが「大神氏始之事」であった。

「姥嶽伝説」を粉飾したのは佐伯氏である。それは鎌倉から下つてきた守護職・大友氏を意識してのことであろう。

先ずは大神姓共通の始祖、大神惟基という伝説上の人物を掲げ、同族の結束を図る必要があった。さらに惟基の母を藤原氏、妻を菊池に求め、中央や肥後との関係を強調する。『平家物語』で勇名を馳せた緒方三郎惟栄が、赦免されて佐伯に帰住したとして、佐伯氏の祖に祭りあげたのである。

こうして佐伯氏系図が組み立てられたのは、恐らく室町時代であったろう。梅牟礼の城主・佐伯氏十代惟治が、迫田に祖母嶽大明神を勧請したのは大永年間のことである。



華ノ本は宇内大明神と定む。

惟基成長して勇力他に越えたり。あるとき、肥後の菊池の館に九国の大名が会合す。菊池の家に人を喰う悪しき馬あり、鬼鹿毛と号す。世を挙げて乗る者なし。時に惟基が乗ることを請け、菊池はこれを与う。惟基は喜悅して馬に向かい痛く睨めば、この馬恐れをなし汗を流す。馬を引き寄せ打ち乗り、緩々と手綱を調べ、五方の口を引き例式の場を乗りまわし、序より次第に早道にうつる。手綱の秘術を尽し乗り静めおわんぬ。諸將は各々に感じこれを賞す。それ以後、菊池隆家は膠漆のごとく交わり、ついに娘をもつて娶らせ、ここに肥後の国務を司らしむるなり。

人王五十四代仁明帝の御宇、承和七庚申年、惟基は上洛して禁裏を守護す。あるとき太刀を枕もとに置き熟睡す。雅楽介という公家あり、惟基の太刀を試さんと密かに立ちより、抜かんとするに抜けず、ゆえに諸人に語り誹謗す。銅を鞞の内に竊めたるかと言いあい、恥辱を与えんと巧みて、

豊後介大神良臣

今では「豊後大神氏の祖は良臣である」というのが定説となっている。この大神氏は奈良の三輪山を奉祭した大田田根子に始り、古代には大王に近侍した名族であった。宇佐八幡大神氏とは別系である。

良臣は仁和二年（八八六）豊後介（国司）となつて赴任してきた。一年の政務を無事に過ごした彼は、官に対して次のような申文を出している。

「良臣の高祖父三輪君の子首は、天武天皇の時代・壬申乱に伊勢介として従軍して功があつた。卒後に内少紫位を賜っている。これは今の従三位に準ずる、したがつて子首の子孫は外従に叙せらるべきではない」

これを受けた官では外記に調査させた結果、

「大神氏には諸派あつて同一ではないが、良臣の姓は大神真神田朝臣で子首から全雄（良臣の兄）に至るまで五位に預かつた者はいない」

すなわち「内位に叙した前例がない」というのである。にもかかわらず太政官は勅を下して、異例にも彼に内階を贈つたのである。仁和三年（八八七）三月のことである。

大竹の中に鉄を鑄込み、その上に綿をもつて包み
 庭上に立て置き、「今宵禁中に稀有の降りものあ
 り」と披露す。勅定は「惟基これを切るべし」
 との宣旨をこうむり、すなわち走り出でて打ち切
 る。思うままに切れたり、その末の残りと元とを
 大地に立て、「これは実に降りものにあらず、わが
 太刀の程を試したまう謀計と覚えたり」と悪しく
 忿りて、その元末を蹴散らし大音あげて殿上人を
 悪口す。このこと帝に奏聞す、すでに流罪に定ま
 るところ、その夜禁中に大火出来す。惟基わが
 力にまかせ大門の扉を引き放つて、大火を仰ぎ退
 け、この御手柄によつて流罪の勅免をこうむる。
 かえつて佐伯三郎兵衛尉を任じられる。これみ
 な神劔神の護力なり。右の太刀を巴丸とも不拔刀
 ともいう。

人王五十五代文徳帝の御宇、天安戊寅年三月三
 日補任大神朝臣豊後守。

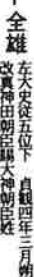
同五十六代清和帝の御宇、貞観三年辛巳曆、国
 中の武幹朝廷の貢物を運送の儀、遅滞によりて急

この頃は、富貴な百姓ですら献納によつて従五位を授
 かつた時代であるから、良臣が位階の低さを嘆く気持ち
 も察せられる。

はたまた私服を肥やす悪徳受領(国司)のはびこる中
 で、良臣は堅実に五年の任期を全うしたようである。

「寛平四年(八九二)太宰府言す。豊後介大神朝臣良臣、
 位すでに満ち、特にその職を去らむとす。百姓の惜慕を
 請けて、その子庶幾を留む。許して庶幾を大野郡領とな
 し、外従六位下を授け、ついに世々これを領せしむ」
 と『豊日志』は伝えている。

三輪高宮系図(大神神社史料)



ぎ上洛すべき旨、勅命の後上京し四条に旅宿す。

勅使すでに立ち、死をたまう。即日四条川原にて誅せらると必せり。このとき惟基の辞世一首「惟基が京都詣での唐衣、頸かみよりやたち初めにけん」勅使は即この歌を天聴に達す。すなわち死罪の勅免をこうむり、急ぎ参内つかまつるべき宣旨なり。勅使ども大庭にかしこまり帝出でおわす。「汝は遠国嶋の胡と思ふ辞世の一首、神妙なり。何氏の者ぞ」と勅問をこうむる。「恐れながら豊後国宇環の由緒の者なり」と奏聞す。「しかれば汝は祖母嶽明神の嫡子なり、前非を改め、今よりのち忠勤を励むべし」と宣旨あり。当国五職検の勅許をこうむる。喜悅し下国す、これひとえに和歌守護の神感なり。

五職検の事 一には守護、二には国司、三には預所、四には押領使、五には問注所なり。

(右は三重町赤峰氏系図)

大神庶幾の豊後土着

庶幾は父良臣とともに豊後国府で五年の歳月を過ごしたのであろう。時には父を補佐し、あるいは代行して郡廻りをすることもあった。

退屈な田舎では都人に対する憧れが強い。郡家では国司の御曹子ともてなされ、行く先々で歓待された。都育ちの庶幾にしてみれば、田舎人の素朴で大らかな人情を快く受け止めたに違いない。

姥嶽伝説にある「塩田大太夫の娘に夜々通った、立烏帽子に水色の狩衣を着た美男子」とは、さぞかし庶幾のことと思われる。娘にできた子は大太、諸任である。当時は男が女の家にかよう通い婚であるから、生まれた子供は母方の家で育てられる。

こうした事情から、良臣の任期が満了するに当たって、百姓は惜慕し、庶幾を残すという結果が生じたのである。あるいは、塩田大太夫が大野郡領であって、庶幾が婿入りし大野郡領を継承することになった。と考えられなくもない。

(つづく)

天皇	年号 (西暦)	菊池系図	大神系図	記事		
貞観	4 862	<p>基経 正一位 大宰大臣 撰位 撰位白</p> <p>時平 仲平 忠平 大宰大臣 撰位 撰位白</p> <p>実頼 師輔 大宰大臣 撰位 撰位白</p> <p>頼忠 兼家 大宰大臣 撰位 撰位白</p> <p>道兼 道隆 大宰大臣 撰位 撰位白</p> <p>道長 正位右大臣 大宰内大臣 撰位 撰位白</p> <p>隆家 大宰大臣 撰位 撰位白</p> <p>伊周 正位 中納言 大宰卿</p> <p>正則</p>	<p>良臣 左大臣 撰五位 肥前介 (大野原大領)</p> <p>庶幾 大野原大領 (大領) 撰五位 入田大夫 又 堀田大夫 (兼藤大夫)</p> <p>諸任 大野原大領 (大野原小領) 外正位上 攝津守 攝津司</p> <p>惟藤 大野原大領 撰七位下 (入田基司) 野大夫</p> <p>惟任 大野原小領 野大夫 (入田大夫) 住持</p> <p>惟基 惟次</p>	良臣が天神朝臣の姓を賜る。		
清和	870					
陽成	880					
仁和	2 886 3 887					大神良臣が肥前介から豊後介となる。 藤原基経が関白となる。
寛平	3 891 4 892					藤原基経が没する。56才 大神庶幾が大野郡領となる。
900						
910						
延喜	12 912					大神庶幾が播磨守に補任。
920						
930						藤原忠平が摂政となる。
朱雀	4 941					藤原純友の乱、佐伯基本目尚で捕縛る。 藤原忠平が関白となる。 藤原忠平が没する。70才
天曆	3 949					
950						
村上	4 960					藤原師輔が没する。53才 藤原実頼が関白となる。
康保	4 967					
970						
円融	2 979					藤原隆家誕生。
980						
寛和	2 986					藤原兼家が摂政となる。
正暦	1 990 長徳 2 996			兼家が没し藤原道隆が摂政となる。 道隆が関白、長男伊周が内大臣となる。 道隆没、道兼関白。伊周、隆家兄弟左遷。		
1000						
1010						
三条	3 1019			刀伊入寇。隆家功あり。		
1020				惟基誕生。母は伊周の娘という。		
後一条	3 1026					
1030				藤原隆家太宰師に再任。		
長暦	2 1038					